

# 一般社団法人 千葉県社会福祉士会

## 2019年度 第4回理事会議事録

1. 開催日時 2019年9月1日（日）10：02～12:08

2. 会 場 塚本千葉第五ビル 3階 事務局

3. 出席者 会長 渋沢  
副会長 常陸谷、四ノ宮、浅見  
事務局長 樽林  
会員理事 (総務委員会 広報部会) 山口(利)、古澤  
(総務委員会 企画部会) 岡本  
(総合相談委員会) 竹嶋  
(研修委員会) 宮本、宮下  
(ばあとなあ委員会) 小川  
(司法福祉委員会) 大浦  
(災害対策委員会) 市原  
外部理事 山本、矢部、若林  
監事 山口(定)、奥野  
傍聴人 堀江

敬称略

### 4. 議 題

#### （1）会長と三役会からの報告

- ① 日当の源泉徴収について
- ② 苦情申立て及び倫理委員会開催の件
- ③ 無料定額宿泊所に係る話し合い
- ④ 拡大世話人会（12/15日開催予定）
- ⑤ 2020大人の文化祭（10/26土・11/30土実行委員会開催）
- ⑥ 生涯研修センターの在り方について
- ⑦ 次年度事業計画及び予算の作成について

#### （2）各委員会報告事項に対する質疑

（事前資料によりご確認ください）

#### （3）議事

- ① 倫理委員会補欠委員の選考について

### 5. 議事録

#### ○ 出席者の確認

事務局次長より、現在、理事会出席者17名 定款第34条により定足数に達しており、本理事会は成立する また、規程第27号理事会傍聴規程により、傍聴人が1名参加と報告

**事務局次長：**

会長より開会挨拶をお願いする 三役会は会長、副会長、事務局長、事務局次長で構成されている

○ 会長から開会挨拶

- ・ ようやく秋めいてきた 本日も議題がたくさんあるが、宜しくお願ひする

○ 三役会報告

**事務局長：**

① 日当の源泉徴収について一講師報酬については報酬源泉をお預かりしていたが、研修当日の受付や手伝いについてのスタッフ報酬は源泉徴収を行ってこなかった 税理士からのご指導ご指摘もいただき、今年度から報酬規則に則った会員へのスタッフ報酬についても乙欄源泉徴収を行うこととした

**質疑：**

- ・ 報酬規則までの金額（規則 4 号・3 条 4 時間まで 2,500 円）に満たない金額の謝礼についても同様に源泉対象となるのか

**事務局：**

- ・ 通常のスタッフ報酬受取対象者と、規則の金額に満たない報酬の受取対象者が同一人であれば金額の多寡に関わらず、報酬源泉の対象となる

**事務局長：**

- ・ 給与ソフトを導入し、早急に支払対応準備をさせていただくが、それに伴い、マイナンバーの提出もお願いすることとなる 各委員会のご協力ご理解をお願いしたい

**事務局長：**

② 苦情申立て及び倫理委員会開催の件、倫理規則制定後の第 1 回倫理委員会を 7 月に開催したところであるが、苦情申立が 1 件上がってきた 8 月 16 日に事務局が電話で初回受付を行い、すぐに事務局長から連絡を取り、苦情申立を行うとの回答であった その後、苦情申立書が 8 月 27 日に事務局に郵送で届いており、今後は、倫理委員会委員長に報告し、苦情審査対象であるか、倫理委員会で検討いただく事となる 以上経過を報告する

**事務局次長：**

- ・ 倫理委員会のお話が出たところであるので、(3) 議事ではあるが、①倫理委員会補欠委員の選考について、理事会資料 P1 の通り、MSW 協会よりご推薦いただいた 承認をお願いしたい

**ご承認いただける方挙手をお願いする→賛成多数**

これにより、新井 尚美氏の倫理委員会委員は承認された

**会長：**

- ・ この承認を受けて、9 月 3 日、新井氏に倫理委員会運営について、事務局長同席の元、倫理委員会規程について説明させていただく予定である

**MSW：**

- ・ 委員推薦にあたっては、千葉会会員ではない MSW 会員の推薦は、かなり難しい 今後の要件について、ご検討をお願いしたい

**会長、事務局次長：**

- ・ 今後の検討課題として認識させていただく

**会長：**

- ③ 無料定額宿泊所に係る話し合いについて
- ・ 2月に出した『会長声明』について松戸市から受託している『居宅移行支援事業』の関係者が集まり 8月 20 日に意見交換を行った。
  - ・ 松戸市の受託事業については、担ってくださっている方々がとても頑張っているのに、『会長声明』という会を代表する意見をその内容の関係者が連絡いただく事なく出されたことに対して、「受託している事業者としての配慮に欠けているのではないか」等のご意見をいただいた
  - ・ 意見交換させていただき、考えをお聞きすることが出来たことは良かったと思うが、『会長声明』の発し方についても、ルール決めが必要とではないかと三役会で話し合った
  - ・ 今回は、検討会までの日にちが迫る中で、理事のみなさまにはメールでご意見を求めた後に、ご意見が無いことで、了解と受取り『会長声明』を発した
  - ・ 今後は、原則的には、理事会報告をしてからとする 時間的な問題がある場合は、メールでみなさまにご意見をいただくことになる

**事務局次長：**

- ・ 一つは「無料定額宿泊所」についての話し合いが行われたこと、もう一つは『会長声明』を発する際の明確なルール決めが無かったこと
- ・ 基本的には、理事会で報告したからとする タイムリーな意見を必要とする場合は、メールで理事のみなさまへご意見を頂戴してからとすると三役会で話した みなさまご意見を

**松戸事業担当理事：**

- ・ 今回の『会長声明』は、一般的に知られている全国的に問題となっていることについての発信と受け取った が、反省すべき点として、我々が会として発信するものは、それで良いのか？誰のためのものであるのか、個々の会員のためのものであるのか、そこを考えて行かなければないと感じた
- ・ 現場をよく知る方がお話し下さるのはとても大切と感じた

**松戸事業関係理事：**

- ・ 「現場を見ていただきたい」とのご意見を頂戴した 視察の機会を設けたいと考えているので、みなさまに文書で案内させていただく ゼひご参加ください

**事務局長：**

- ・ 『会長声明』は、個人の意見ではなく、会全体として、私たちの意見として発信していくなければならないことである ということを改めて皆で認識、共有していきたい
- ・ 松戸事業については、会が受託している事業として、担ってくださっている方々が、「一生懸命頑張っていること、伝えて欲しい」とのご意見もいただき、「その通りである」と思う部分もあった

**会長：**

- ・ 今後、決して消極的になるということでは無く、みなさまと意見交換し、共有しながら続けていけたらと考えている

**事務局次長：**

- ④ 拡大世話人会を 12/15 日開催予定としている

**事務局次長：**

- ⑤ 2020 大人の文化祭を 2 月 22 日開催予定、まだ企画案である
- ・ それに先立ち、10/26（土）・11/30（土）実行委員会を事務局奥会議室にて開催予定である ぜひ実行委員会にご参加いただける方、みなさま、お声掛けいただきたい
  - ・ 各委員会ブースについての企画もご検討お願いする
  - ・ 三団体としてのブース企画も検討中である
  - ・ ネーミング「大人の文化祭」についても、変更案有ればご意見いただきたい

**研修委員長：**

- ⑥ 生涯研修センターの在り方について
- ・ 当初、日本会からの各県士会への指導により立ち上がった話であるが、現在は研修委員会についてだけとなってしまっている 理事会終了後 15 分から 20 分の短い時間ではあるが、会員理事のみなさまのご意見伺いたい

**事務局長：**

- ⑦ 次年度事業計画及び予算の作成について
- ・ 11 月 3 日開催予定の第 5 回理事会開催の午後、予算ヒアリングを行う予定であるので、予算、事業計画とも、10 月 7 日(月)までにメールでご提出いただきたい
  - ・ 予算書作成についてであるが、第 7 回定期総会資料で、補正後予算と決算の収支も含めて並べて比較出来る様式に改めて 2018 年度の決算報告を作成提出している 予算書作成の際は、昨年度予算を参考にするのではなく、補正後予算と昨年度決算の収支を確認参考にしていただいての作成をぜひ、お願いした
  - ・ 理事改選時期を迎えるが、来年度以降役員が変更となった後もその事業が継続出来るのか、も含め検討いただいて、作成をお願いしたい

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

**(研修委員会)**

**説明：研修委員長**

- ・ 資料の通り

**(ぱあとなあ)**

**説明：運営委員長**

- ・ かねてより複数回にわたって、ぱあとなあニュース・ぱあとなあ全体会・必須登録員研修修了後の検討会開催等で、名簿登録員との意見交換を行い、「ささえあい制度」に代わる、「ぱあとなあ千葉の報酬助成制度の骨子」を報告する
- ・ 今後は、新たな報酬助成制度の新設にあたり、現行規程の改廃や規程の新設を理事会に提案することとなる 宜しくお願ひする

**質疑 :**

- ・ 受任件数の算出根拠や、今後の方向性を出すための根拠資料が弱いのではないか
- ・ 対象件数が 10 件や、徴収金額合計 160 万円の根拠は、10 件以上にはならないのか  
不足した場合は、該当しても制度から支出してもらえないのか
- ・ 1 件 2 千円として上限 3 万円の場合の実際の計算はされているのか 計算根拠含めて示  
して欲しい
- ・ 規程や規則まで話が進んで総会議案となった段階で、違う意見が出る懸念は無いか
- ・ 入口のところで、対象とならない判断することで件数は減らせるのではないか

**説明 : 運営委員長**

- ・ 今まで申請の件数が、年 10 件前後であった
- ・ 先に報告の通り、複数回、ご意見をいただく機会を設け、いただいた意見を踏まえての  
検討会も行った 違う意見もいただいた上で、みなさまにご理解いただいたて、今回、骨子  
をまとめたものである

**事務局次長 :**

- ・ もう少し根拠となる資料（無報酬や、低報酬で活動している実際の件数等）を出してい  
ただけると分かり易いのではないかとの、ご意見他、課題をたくさんいただいた ご検討  
いただき再度報告をお願いする

**(司法福祉委員会)**

**説明 : 司法福祉委員長**

- ・ 資料の通り

**(災害対策委員会)**

**説明 : 災害対策委員長**

- ・ 本日、9 月 1 日は、船橋市で、9 都市合同避難訓練が行われており、災害対策副委員長  
が出席している
- ・ 先日、正式名称を報告した「千葉県災害復興支援士業ネットワーク」の正式発足式が 11  
月の予定である 日程決定次第報告する

**(総務委員会)**

**説明 : 総務委員長**

- ・ 先に報告いただいた通り、12 月 15 日(日)千葉市中央コミュニティーセンターで拡大地  
域集会開催予定である
- ・ 現在開催されていない地域で、地区割りの通りではないが、実際の近隣地区との協力で  
地域集会開催したいとの提案が世話人よりあった また、その際のチラシについても補助  
の対象とならないかとの相談いただいた
- ・ 予算に関しては、補正せず、現在の予算の執行の中で対応する 10 月発行の点と線で、  
地域集会で要綱改正を周知し、執行が増えた予算残額が増えた場合には補正予算について  
理事会へ諮る

**傍聴人意見 :**

- ・ 昨年度の定時総会後の集まりの中で、他の代議員の方々、世話人の方々とお話しする機会  
を得て、他の市域集会にも参加させていただいた その中で、「地区割りでは別だが近隣

の地区の方と協力して地域集会が出来たら」と意見交換の機会を得た  
そこで、担当の理事のみなさまにご相談させていただいた次第である  
10月23日開催予定の地域集会から地区割りを超えた地域集会の開催を予定している

**事務局次長 :**

以上により、「規程第20号地域集会要綱について、第5条1項の「地区在住、在勤の会員」に「参加者を募集する地域の地区在住、在勤」と追記し、4項を「開催案内、チラシ、研修資料の印刷代のうち一回当たり5,000円を限度として実費を補助する」として、現在の4項を5項とすることをご承認いただきたい

**ご承認いただける方挙手をお願いする→賛成多数**

これにより、規程第20条第5条1項に追記および4項5項について承認された

**事務局長 :**

- 選挙管理委員については、現在、3名ご応募いただけ、あと2名ご応募待ちである経過を報告する

**会長 :**

- 弁護士会含めた5団体で7月31日に連絡会開始した 県内の市町村行政に生活保護について、相談者に配布するパンフレット等を取り寄せしているが、標準化されているのかと思っていたが、ボリュームも体裁もバラバラであった 今取りまとめ中なので、改めて報告させていただく

**事務局次長 :**

- 会員理事は、10分の休憩後、今から15分から20分、生涯研修センター会議としてご意見いただきたい 宜しくお願いする

以上で、第4回理事会を終了する

12:08 閉会